

令和6年度 部活動に係る活動方針

山梨県立甲府昭和高等学校

(1) 目標

- ①自らの目標を設定し、自分の課題を自覚する中で試行錯誤しながら、計画的、意欲的に練習に取り組む。【甲府昭和高校Can-do資質:主体性①②③】
- ②多様な人々との協働的な活動を通じて他者の意見を参考にしながら、多様な視点を持って活動する。【甲府昭和高校Can-do資質:協働性①②③】
- ③目標設定から振り返りの中で自己肯定感を育む。【甲府昭和高校Can-do能力:自己評価力②】

(2) 活動時間

- ①平日:2時間以内(準備や片付け等を含めて3時間以内とする。)
- ②休日:3時間以内(準備や片付け等を含めて4時間以内とする。)
- ③2月は「学習強化月間」とし、18:30を最終下校時間とする。

(注意事項)

○遠征、合宿、試合時等の活動時間は上記の限りではない。

(3) 学校運営上の組織とその機能

- ①「部活動顧問会議」を職員会議の中に位置付ける。
- ②情報交換の場とする。

(4) 休養日等

- ①週当たり少なくとも2日以上を休養日とする。
(平日:少なくとも1日、土日:少なくとも1日以上)
- ②長期休業中は学期中の休養日の設定に準ずるが、部活動以外の多様な活動ができるようにある程度長期の休養期間を設ける。

(注意事項)

○休養日は部活動ごとで異なる。

○活動計画は事前に部活動ごと保護者や部員に提示する。

○教育内大会前(4週間前～)の土日の休養日は上記の限りではない。

(土日の両日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)

「きずなの日」は原則部活動の休養日であるが、体育館等の施設の関係で活動する場合、必ず別日に振り替える。

○定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は、原則禁止とする。

*教育内大会:総合体育大会・インターハイ予選・新人大会・全国選抜予選等